

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 細 井 行

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、3頁に【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時（午前8時45分 受付開始）

2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階 当社 **ISUZU** ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
- 第112期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第112期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役6名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
 - ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコン、スマートフォンまたは携帯電話のいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

（「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。）

② 議決権行使方法について

- ア. 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 議決権行使のためのシステム環境について

- ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますのでご了承ください。
- イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのSSL通信（暗号化通信）および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

[事業の経過]

当連結会計年度の世界経済は、一部に緩慢な動きもみられましたが、全体としては徐々に持ち直しに向かってまいりました。わが国経済につきましても、緩やかな回復を続けてまいりました。

当連結会計年度のトラック市場につきましては、国内市場では、景気回復に伴う代替需要等により、需要は増加いたしました。一方、海外市場につきましては、アジアや中南米等を中心に需要は減少いたしました。

このような状況のなかで、当社グループは、事業領域の拡大と事業構造の安定化に取り組んでまいりました。具体的には、日本を拠点としたCV（商用車）事業と、タイ国を中心としたLCV（ピックアップトラックおよび派生車）事業に加え、新興国向けのCV事業を含めた世界規模の事業体制への移行をすすめてまいりました。

まず、先進国向けCV事業の安定化を推進する日本国内においては、当社グループがこれまで取り組んでまいりましたライフサイクル事業に金融サービスを付加し、お客様のニーズにより幅広く応えていくため、平成25年4月に当社の子会社として、販売金融機能を担うリース会社、いすゞリーシングサービス株式会社を設立し、同年5月より営業を開始いたしました。

また、当社の鋳造子会社および関連会社2社は、平成25年5月に締結いたしました経営統合契約に基づき、同年10月、共同株式移転の方法で、IJTテクノロジーホールディングス株式会社を設立し、経営統合いたしました。これにより、グループにおける基幹部品の製造・供給機能の統合と相互補完に取り組んでまいります。なお、同社は、当社の子会社となり、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

これらに加え、当連結会計年度では、インドにおいて新たにLCV事業を展開するため、当社の子会社であるいすゞモーターズインディアの資本を增強し、アンドラ・プラディッシュ州における本格的な工場建設に着手いたしました。

このほか、既存市場での安定ポジションを確保する事業展開といたしまして、市場の拡大が見込まれるアフリカ市場において、商用車の生産販売事業の拡充を図ることを目的に、いすゞトラックサウスアフリカの出資比率を引き上げ、生産・財務の面でも当社の関与を強めることといたしました。

当連結会計年度の資金調達といたしましては、主にいすゞリーシングサービス株式会社が運転資金として調達した長期借入金220億円などがございましたものの、グループ全体では順調に借入金の返済を進め、この結果リース債務も含めた期末有利子負債残高は1,379億円と前連結会計年度末と同水準で推移いたしました。

また当連結会計年度の設備投資につきましては、総額818億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、排出ガス規制等に対応した商品開発や、当社工場の耐震補強や塗装工場の近代化のほか、タイのエンジン組立設備などがあります。

[事業の成果]

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、復興需要や政府の景気刺激策等もあり好調に推移し、前連結会計年度に比べ5,191台(8.2%)増加し、68,457台となりました。海外車両販売台数につきましては、北米・中近東・アフリカ等の地域での販売が概ね堅調に推移した一方、タイ国での販売が減少した結果、前連結会計年度に比べ43,148台(9.2%)減少し、427,429台となりました。

この結果、国内と海外を合わせた総販売台数は、前連結会計年度に比べ37,957台(7.1%)減少し、495,886台となりました。

海外生産用部品につきましては、前連結会計年度に比べ269億円(51.1%)増加し798億円となりました。また、エンジン・コンポーネントにつきましては、前連結会計年度に比べ30億円(2.8%)増加の1,124億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、1兆7,608億円と前連結会計年度に比べ1,052億円(6.4%)増加いたしました。内訳は、国内が6,305億円(前連結会計年度比6.5%増)、海外が1兆1,302億円(前連結会計年度比6.3%増)であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
車 両	大 (大 型 ・ 型 中 型 車 車)	台 67,622	億 円 4,260
	小 型 車 他	428,264	8,434
	計	495,886	12,694
海 外 生 産 用 部 品		—	798
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ン ト		—	1,124
そ の 他		—	2,991
合 計		—	17,608

損益につきましては、売上高の増加やコスト体質改善の継続により、営業利益は1,742億円（前連結会計年度比33.2%増）、経常利益は1,866億円（前連結会計年度比31.7%増）となりました。また、当期純利益は1,193億円（前連結会計年度比23.6%増）となりました。

(注) 文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。
また%の表示は小数点第2位を四捨五入して記載してあります。

(2) 対処すべき課題

景気の先行きにつきましては、輸出環境の改善や、経済対策、金融政策の効果などを背景に、回復基調が続くことと期待されますが、海外景気の下振れリスクもあり、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当社グループを取り巻く経営環境は、新興国市場では、急成長するアジア企業の参入により、今後競争の激化が見込まれます。

また、深刻化するエネルギー問題への対処や温室効果ガスの削減など、地球規模での環境に配慮した省資源、省エネルギーへの一層の取り組みが求められることも予想されます。

このような市場環境のもとで、新興国市場の排出ガス規制の段階的拡大に対応し、高い競争力の商品を提供していくことが求められる一方、先進国におきましては、厳しい排出ガス規制に加え、さらなる燃費の向上やCO₂(二酸化炭素) 排出削減が求められていくものと考えられます。

これらの課題に対応するため当社グループは、社会的要請である環境の分野と顧客ニーズである高稼働・運営コストの分野で卓越した企業となることを目指し、低環境負荷商品、新興国市場のニーズにあった商品の展開、および新興国での成長戦略と先進国での事業維持に向けて継続的に取り組んでまいります。

同時に、品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

当第112期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第109期 (平成23年 3月期)	第110期 (平成24年 3月期)	第111期 (平成25年 3月期)	第112期 (平成26年 3月期)
売上高(百万円)	1,415,544	1,400,074	1,655,588	1,760,858
経常利益(百万円)	91,258	102,893	141,719	186,620
当期純利益(百万円)	51,599	91,256	96,537	119,316
1株当たり当期純利益	30円45銭	53円86銭	56円98銭	70円43銭
純資産(百万円)	387,058	479,644	620,959	768,953
1株当たり純資産	193円62銭	245円22銭	312円20銭	373円77銭
総資産(百万円)	1,112,459	1,213,402	1,340,822	1,521,757

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第109期 (平成23年 3月期)	第110期 (平成24年 3月期)	第111期 (平成25年 3月期)	第112期 (平成26年 3月期)
売上高(百万円)	870,575	943,656	967,489	986,822
経常利益(百万円)	55,258	73,615	76,603	79,358
当期純利益(百万円)	39,036	79,029	53,689	56,543
1株当たり当期純利益	23円03銭	46円63銭	31円68銭	33円36銭
純資産(百万円)	275,682	356,397	400,589	438,677
1株当たり純資産	162円66銭	210円28銭	236円37銭	258円85銭
総資産(百万円)	781,001	836,916	841,816	848,411

- (注) 1. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。

(4) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

子会社103社のうち重要なものは、次の20社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ自動車販売株式会社	25,025 百万円	75.00 %	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車東海北陸株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	5,500 百万円	41.61 (0.06)	子会社の経営管理
株式会社アイメタルテクノロジー	1,480 百万円	41.61 (41.61)	自動車用等鋳造品および機械加工組立品の製造・販売
自動車部品工業株式会社	2,331 百万円	41.61 (41.61)	自動車用等関連部品の製造・販売
いすゞライネックス株式会社	800 千米ドル	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	187,272 百万パーツ	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	678 百万パーツ	51.00 (51.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 千米ドル	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
いすゞ慶鈴(重慶)部品有限公司	180,000 百万インドルピー	51.00	エンジン部品の製造・車両およびエンジン部品の販売
いすゞモーターズ インディア プライベート リミテッド	6,000	62.00	自動車輸入・組立・販売

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	千米ドル 232,776	% 100.00	北米子会社の統括および共通間接業務の提供
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	千米ドル 50,773	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売および小型車のアフターサービス
いすゞ コマーシャル オブ アメリカ トラック インク	千米ドル 25	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	千豪ドル 47,000	100.00	自動車輸入・販売

(注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。

2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。

3. 百万円未満および千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

(5) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区 分		主 要 商 品
車 両	大 型 車 (大型・中型車)	ト ラ ッ ク 大 型 [ギガシリーズ] 中 型 [フォワードシリーズ]
		バ ス 観光バス [ガーラシリーズ] 路線バス [エルガシリーズ]
	小 型 車	ト ラ ッ ク [エルフシリーズ]、[コモ]、<ディーマックス>
		バ ス [ジャーニー]
海 外 生 産 用 部 品		海外生産向け各種ユニット・部品
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		産業用エンジン、コンポーネント (エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの)
補 給 部 品 等		各種アフターサービス用部品等

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、<>内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成26年3月31日現在）

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県栃木市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

②子会社

会社名	所在地
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県仙台市
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区
いすゞ自動車東海北陸株式会社	愛知県名古屋市
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	東京都港区
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市
自動車部品工業株式会社	神奈川県海老名市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞモーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ国バンコク市チャトチャック
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パパデン市
いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司	中華人民共和国重慶市
いすゞモーターズ インディア プライベート リミテッド	インド共和国タミルナドゥ州チェンナイ市
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市

会社名	所在地
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
29,430名	3,328名増加

(注) 使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,769名	68名減少	41.1歳	19.2年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行ほか金融機関により組成されるシンジケート団	65,545百万円

- (注) 1. シンジケート団の主な参加金融機関は以下のとおりであります。
株式会社みずほ銀行、株式会社横浜銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行
2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,369,000,000株
 (2) 発行済株式総数 1,696,845,339株
 (注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。
 (3) 株主数 63,804名
 (4) 大株主（上位10名）

当社の大株主（上位10名）の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	156,487千株	9.23%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	135,098	7.97
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	100,000	5.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	76,083	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	55,898	3.30
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	31,931	1.88
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	28,869	1.70
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	26,366	1.56
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	25,300	1.49
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	23,291	1.37

- (注) 1. 持株比率は自己株式（2,147,334株）を控除して計算しております。
 2. 株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 社 長	細 井 行	
取 締 役 副 社 長	月 岡 良 三	技術本部長 品質保証部門分掌
取 締 役 副 社 長	古 田 貴 信	営業本部 営業第二部門、P T事業部門統括
取 締 役	佐々木 敏 夫	C S R部門、管理部門統括
取 締 役	片 山 正 則	企画・財務部門、営業本部 営業第三部門統括
取 締 役	伊 藤 一 彦	L C V事業部門、技術本部 購買部門統括
取 締 役	永 井 克 昌	技術本部 開発部門統括
取 締 役	水 谷 春 樹	技術本部 生産部門統括
取 締 役	宮 垣 裕 行	江西五十鈴汽車有限公司 董事 兼 総経理
取 締 役	満 崎 周 夫	いすゞ自動車販売(株) 代表取締役、取締役社長
常 勤 監 査 役	里 見 俊 一	
常 勤 監 査 役	大 山 浩	
常 勤 監 査 役	進 藤 哲 彦	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	高 橋 正	

- (注) 1. 当社の取締役において、社外取締役はおりません。
 2. 監査役のうち進藤哲彦、長島安治および高橋 正の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役山田 勉氏は、平成25年9月30日をもって、辞任により取締役を退任いたしました。なお、同氏は、退任時において、当社のC S R部門、品質保証部門統括でありました。
 4. 監査役見田 元氏は、平成25年6月27日開催の第111回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

5. 当事業年度に係る役員、重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
取締役佐々木敏夫氏は、いすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しております。
6. 監査役進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役進藤哲彦、長島安治および高橋 正の3氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 平成26年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地	位	氏	名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役	取 締 役 社 長	細 井	行	
取 締 役	取 締 役 副 社 長	片 山	正 則	技術本部長 生産部門統括
取 締 役	取 締 役 副 社 長	古 田	貴 信	品質保証部門分掌 管理部門、営業本部 営業第二部門、P T事業部門統括
取 締 役	取 締 役	伊 藤	一 彦	L C V事業部門、技術本部 購買部門統括
取 締 役	取 締 役	永 井	克 昌	技術本部 開発部門統括
取 締 役	取 締 役	宮 垣	裕 行	江西五十鈴汽車有限公司 董事 兼 総経理
取 締 役	取 締 役	水 谷	春 樹	(株)アイメタルテクノロジー 代表取締役、取締役社長
取 締 役	取 締 役	月 岡	良 三	いすゞ自動車販売(株) 取締役会長
取 締 役	取 締 役	満 崎	周 夫	いすゞ自動車販売(株) 代表取締役、取締役社長
取 締 役	取 締 役	佐 々 木	敏 夫	いすゞ自動車近畿(株) 代表取締役、取締役会長
常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	里 見	俊 一	
常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	大 山	浩	
常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	進 藤	哲 彦	
監 査 役	監 査 役	長 島	安 治	弁護士
監 査 役	監 査 役	高 橋	正	

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	12名	505百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (5)	101 (41)
合 計	19	606

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏 名	出席状況ならびに発言状況
進藤哲彦 監査役	平成25年6月27日就任以降に開催された取締役会11回のうち11回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治 監査役	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、また、監査役会17回のうち15回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
高橋 正 監査役	平成25年6月27日就任以降に開催された取締役会11回のうち11回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	107百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	260百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次の通りとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、CSR推進部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種社内規則に従い、取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「価格委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。
当社は、当社の子会社および関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。
当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。
当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後これを継続する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、監査役に対し、取締役および使用人が適宜当社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
流 動 資 産	745,944	流 動 負 債	510,409
現金及び預金	234,849	支払手形及び買掛金	309,194
受取手形及び売掛金	253,140	電子記録債権	9,003
リース投資資産	18,526	短期借入金	51,178
商品及び製品	112,488	リース債権	3,626
仕掛品	12,654	未払法人税等	25,883
原材料及び貯蔵品	57,722	未払費用	41,623
繰延税金資産	29,286	賞与引当金	16,344
その他	28,297	製品保証引当金	6,314
貸倒引当金	△1,022	預り金	2,594
固 定 資 産	775,813	その他	44,646
有 形 固 定 資 産	572,799	固 定 負 債	242,394
建物及び構築物	117,167	長期借入金	77,333
機械装置及び運搬具	112,199	繰延税金負債	5,847
土地	275,149	繰延税金負債	3,852
リース資産	8,761	再評価に係る繰延税金負債	49,057
賃貸用車両	6,346	退職給付に係る負債	97,437
建設仮勘定	44,459	長期預り金	1,382
その他	8,716	その他	7,483
無 形 固 定 資 産	11,299	負 債 合 計	752,803
のれん	1,968	純 資 産 の 部	
その他	9,331	百万円	
投 資 そ の 他 の 資 産	191,713	株 主 資 本	554,014
投資有価証券	128,913	資本金	40,644
長期貸付金	1,103	資本剰余金	50,554
繰延税金資産	26,483	利益剰余金	463,492
その他	37,123	自己株	△677
貸倒引当金	△1,910	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	79,365
資 産 合 計	1,521,757	その他有価証券評価差額金	12,095
		繰延ヘッジ損益	△101
		土地再評価差額金	77,625
		為替換算調整勘定	7,750
		退職給付に係る調整累計額	△18,003
		少 数 株 主 持 分	135,573
		純 資 産 合 計	768,953
		負 債 純 資 産 合 計	1,521,757

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上	1,760,858
売上	1,441,483
販売費	319,374
営業	145,125
営業	174,249
営業	18,087
受受持受	1,847
受受持受	2,182
受受持受	10,535
受受持受	408
受受持受	3,113
受受持受	5,716
受受持受	2,071
受受持受	594
受受持受	3,050
受受持受	186,620
受受持受	7,820
受受持受	393
受受持受	580
受受持受	223
受受持受	6,387
受受持受	61
受受持受	173
受受持受	5,991
受受持受	1,124
受受持受	11
受受持受	370
受受持受	2,880
受受持受	1,161
受受持受	443
税金等調整前当期純利益	188,448
法人税、住民税及び事業税	47,236
法人税等調整額	△2,587
法人税等調整額	44,649
少数株主損益調整前当期純利益	143,799
少数株主利益(減算)	24,483
当期純利益	119,316

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	40,644	50,427	364,477	△686	454,863
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△20,337		△20,337
当 期 純 利 益			119,316		119,316
自 己 株 式 の 取 得				△75	△75
自 己 株 式 の 処 分		126		84	211
持分法の適用範囲の変動			36		36
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	126	99,015	9	99,151
当 期 末 残 高	40,644	50,554	463,492	△677	554,014

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 累 計 額	そ の 他 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	10,531	△420	79,342	△15,362	-	74,091	92,005	620,959
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△20,337
当 期 純 利 益								119,316
自 己 株 式 の 取 得								△75
自 己 株 式 の 処 分								211
持分法の適用範囲の変動								36
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,564	318	△1,717	23,112	△18,003	5,273	43,568	48,842
連結会計年度中の変動額合計	1,564	318	△1,717	23,112	△18,003	5,273	43,568	147,994
当 期 末 残 高	12,095	△101	77,625	7,750	△18,003	79,365	135,573	768,953

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
流動資産	295,324	流動負債	294,021
現金及び預金	50,724	支払手形	8,924
売掛金	160,217	支子記録債	10,746
製品	28,264	買掛金	164,521
仕掛品	7,239	一年返済予定の長期借入金	19,586
材料及び貯蔵品	18,404	リース債	881
前払費用	3,256	未払金	11,489
前払税金	1,956	未払費用	41,270
繰延税金資産	12,975	未払法人税等	9,563
短期貸付	2,701	前受り	237
未収入金	6,233	預り	11,350
その他の資産	3,351	前製品受取引当金	305
固定資産	553,086	製造賞与引当金	6,314
有形固定資産	320,580	設備関係支払手形	8,744
建物	51,927	その他の負債	6
構築物	6,753	固定負債	115,712
機械及び装置	45,524	長期借入金	17,996
車両運搬具	458	リース債	737
工具器具備品	4,067	退職給付引当金	46,314
土地	197,796	資産除去債	774
リース資産	1,534	再評価に係る繰延税金負債	48,132
建設仮勘定	12,518	預り保証	377
無形固定資産	3,377	その他の負債	1,377
ソフトウェア	3,331	負債合計	409,734
その他の資産	45	純資産の部	
投資その他の資産	229,128	株主資本	350,319
投資有価証券	56,313	資本剰余金	40,644
関係会社株式	123,369	資本準備金	49,855
出資	75	利益剰余金	260,459
関係会社出資金	35,244	その他利益剰余金	260,459
長期貸付	4,154	繰越利益剰余金	260,459
長期前払費用	184	自己株式	△640
繰延税金資産	5,376	評価・換算差額等	88,357
その他の資産	8,972	その他有価証券評価差額金	11,430
貸倒引当金	△3,796	繰延ヘッジ損益	△101
投資損失引当金	△767	土地再評価差額金	77,028
資産合計	848,411	純資産合計	438,677
		負債純資産合計	848,411

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	986,822
売上原価	824,606
売上総利益	162,215
販売費及び一般管理費	88,603
営業利益	73,612
営業外収益	9,246
受取利息	454
受取配当	7,867
受取替差	678
その他	246
営業外費用	3,499
支払利息	914
社債取得費	2
株式取得費	240
訴訟和解	594
環境対策	390
通貨オプション	375
その他	982
経常利益	79,358
特別利益	1,459
固定資産売却益	8
関係会社株式売却益	1,376
その他	74
特別損失	1,069
固定資産処分損	680
関係会社等投資・債権評価損	143
減損	244
税引前当期純利益	79,748
法人税、住民税及び事業税	21,720
法人税等調整額	1,485
当期純利益	56,543

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	40,644	49,855	49,855	224,254	224,254	△582	314,171
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△20,337	△20,337		△20,337
当 期 純 利 益				56,543	56,543		56,543
自 己 株 式 の 取 得						△58	△58
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	36,205	36,205	△58	36,147
当 期 末 残 高	40,644	49,855	49,855	260,459	260,459	△640	350,319

	評価・換算差額等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	9,808	△420	77,028	86,417	400,589
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△20,337
当 期 純 利 益					56,543
自 己 株 式 の 取 得					△58
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,621	318	－	1,939	1,939
事業年度中の変動額合計	1,621	318	－	1,939	38,087
当 期 末 残 高	11,430	△101	77,028	88,357	438,677

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	英	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	金	陽	和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	健	治	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、1. 自己株式の取得について、及び、2. 株式併合等についての記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	西	田	英	樹	Ⓜ
業務執行社員						
指定有限責任社員	公認会計士	大	金	陽	和	Ⓜ
業務執行社員						
指定有限責任社員	公認会計士	高	木	健	治	Ⓜ
業務執行社員						

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、1. 自己株式の取得について、及び、2. 株式併合等についての記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

いすゞ自動車株式会社	監査役会	
常勤監査役	里見俊一	ⓐ
常勤監査役	大山浩	ⓑ
常勤監査役	進藤哲彦	ⓒ
監査役	長島安治	ⓓ
監査役	高橋正	ⓔ

(注)常勤監査役進藤哲彦、監査役長島安治及び監査役高橋正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第112期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 6円
総額 10,168,188,030円
なお、既にお支払しております中間配当金6円を含めました当期の年間配当金は、1株あたり12円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由
当社株式の投資単位の適正化を図るために株式併合を行うものであります。この株式併合と同時に、第3号議案で予定している単元株式数の変更および発行可能株式総数の変更を行うことで、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るものであります。
 2. 株式併合の内容
 - (1) 併合する株式の種類および割合
当社の発行する普通株式について、2株を1株の割合で併合いたします。
なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数に応じて交付いたします。
 - (2) 株式併合が効力を生じる日
平成26年10月1日
 3. その他
本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。
- (注) 株式併合により、発行済株式総数は2分の1に減少することになりますが、純資産は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は2倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定される発行可能株式総数を33億6,900万株から17億株に変更するものであります。
- (2) 同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図るため、現行定款第8条（1単元の株式の数）に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 役付取締役に関して、当社の現状の体制に合わせるため、現行定款第13条（議長）、第22条（役付取締役）および第23条（役付取締役の分掌）に規定される専務取締役および常務取締役の表現を削除するものであります。
- (4) 取締役会および監査役会の柔軟かつ円滑な運営のため、現行定款第24条（取締役会の招集通知）および第36条（監査役会の招集通知）に規定される招集通知の発送の時期を見直すものであります。
- (5) 現行定款第6条（発行可能株式総数）および第8条（1単元の株式の数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第6条（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は、<u>33億6,900万株</u>とする。</p>	<p>第6条（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は、<u>17億株</u>とする。</p>
<p>第8条（1単元の株式の数） 本会社の1単元の株式の数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>第8条（1単元の株式の数） 本会社の1単元の株式の数は、<u>100株</u>とする。</p>
<p>第13条（議長） 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当る。取締役社長に事故があるときは、<u>取締役副社長・専務取締役・常務取締役</u>または他の取締役が順次これに代る。</p>	<p>第13条（議長） 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当る。取締役社長に事故があるときは、<u>取締役副社長</u>または他の取締役が順次これに代る。</p>
<p>第22条（役付取締役） 取締役会の決議により、取締役中より取締役会長1名、取締役副会長1名、取締役社長1名、<u>取締役副社長・専務取締役・常務取締役</u>各若干名を選定することができる。ただし、<u>取締役社長</u>は、代表取締役中よりこれを選定する。</p>	<p>第22条（役付取締役） 取締役会の決議により、取締役中より取締役会長1名、取締役副会長1名、<u>取締役社長</u>1名、<u>取締役副社長</u>若干名を選定することができる。ただし、<u>取締役社長</u>は、代表取締役中よりこれを選定する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第23条（役付取締役の分掌） 取締役社長は、本会社を統理し、社務を執行する。 取締役副社長・専務取締役・常務取締役は、取締役社長を補佐し、取締役社長を欠きまたは事故あるときは、取締役副社長・専務取締役・常務取締役または他の取締役が順次その職務を代行する。</p> <p>第24条（取締役会の招集通知） 取締役会招集の通知は、会日より4日前に発することを要する。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</p> <p>第36条（監査役会の招集通知） 監査役会招集の通知は、会日より4日前に発することを要する。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p>第23条（役付取締役の分掌） 取締役社長は、本会社を統理し、社務を執行する。 取締役副社長は、取締役社長を補佐し、取締役社長を欠きまたは事故あるときは、取締役副社長または他の取締役が順次その職務を代行する。</p> <p>第24条（取締役会の招集通知） 取締役会招集の通知は、会日より4日前までに発することを要する。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</p> <p>第36条（監査役会の招集通知） 監査役会招集の通知は、会日より4日前までに発することを要する。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</p> <p>附 則 <u>（効力発生日）</u> 本定款の第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成26年6月27日開催の第112回定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日の経過後これを削除する。</p>

第4号議案 取締役6名選任の件

当社取締役 細井 行・古田貴信・伊藤一彦・月岡良三・佐々木敏夫の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役 水谷春樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ほそ い すすむ 細 井 行 (昭和24年8月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役、取締役社長、現在に至る	247,000株
2	ふる た たか のぶ 古 田 貴 信 (昭和26年3月16日生)	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年6月 同社代表取締役、常務取締役 平成22年3月 同社取締役退任 平成22年4月 当社専務執行役員、管理部門、営業本部PT事業部門統括 平成22年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役副社長 平成26年4月 当社取締役副社長、品質保証部門分掌、管理部門、営業本部営業第二部門、PT事業部門統括、現在に至る (重要な兼職の状況) いすゞ自動車健康保険組合理事長(平成26年5月1日就任) いすゞ自動車企業年金基金理事長(平成26年5月1日就任)	71,000株
3	い とう かず ひこ 伊 藤 一 彦 (昭和31年5月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年2月 当社常務執行役員、アセアン現地事業統括 平成23年2月 当社常務執行役員、技術本部購買部門統括 平成24年4月 当社常務執行役員、購買部門統括 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役、LCV事業部門、技術本部購買部門統括、現在に至る	108,000株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	* かわ はら まこと 川 原 誠 (昭和31年12月12日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年2月 当社執行役員、企画・財務部門統括補佐 平成22年4月 当社執行役員、営業本部第三営業部門統括 平成23年2月 当社執行役員、アセアン現地事業統括補佐、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役、取締役社長 平成24年4月 当社常務執行役員、アセアン現地事業統括補佐、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役、取締役社長 平成25年4月 当社常務執行役員、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役、取締役社長 平成26年4月 当社常務執行役員、企画・財務部門、営業本部営業第三部門統括、現在に至る	56,000株
5	* なか がわ くに はる 中 川 邦 治 (昭和29年1月2日生)	昭和53年9月 当社入社 平成19年12月 当社執行役員、国内営業本部営業サポート部門統括 平成20年3月 当社執行役員退任 平成20年4月 いすゞ自動車近畿株式会社取締役社長 平成24年10月 同社代表取締役、取締役会長 平成24年12月 同社取締役退任 平成25年1月 当社常務執行役員、営業本部営業サポート部門統括 平成25年4月 当社常務執行役員、営業本部アフターセールス部門統括、現在に至る	32,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	* もり 森 和 廣 (昭和21年10月7日生)	昭和44年4月 株式会社日立製作所入社 平成15年6月 同社執行役 平成19年1月 同社代表執行役執行役副社長 平成19年6月 日立キャピタル株式会社社外取締役 平成22年6月 同社取締役会長、社外取締役 平成22年6月 株式会社日立メディコ社外取締役 平成24年4月 株式会社日立製作所執行役副社長 平成24年6月 日立キャピタル株式会社取締役会長退任 平成24年6月 株式会社日立メディコ取締役退任 平成25年3月 株式会社日立製作所執行役副社長退任 平成25年4月 同社囑託 平成25年6月 同社囑託退任 平成25年6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ取締役会長、社外取締役、現在に至る 平成25年6月 株式会社日立物流社外取締役、現在に至る (平成26年6月24日退任予定) (重要な兼職の状況) 株式会社日立ハイテクノロジーズ取締役会長、社外取締役	0株

- (注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者古田貴信氏は、いすゞ自動車健康保険組合の理事長を兼務しており、当社(いすゞ病院)は、同組合との間の診療契約に基づき、同組合の管掌する健康保険の被保険者および被保険者であった者ならびにこれらの被扶養者である患者の疾病または負傷について診療の給付を行っております。また、同氏は、いすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しており、当社は、いすゞ自動車企業年金基金規約に基づき、同基金に対し、事業主としての掛金を支払っております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 森 和廣氏は、社外取締役候補者であります。
5. 森 和廣氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待しているためであります。
6. 株式会社日立製作所は、特定顧客向け自動車用オルタネータ等の販売に関して平成24年11月に公正取引委員会が他社に対して発した排除措置命令の中で、平成21年6月まで独占禁止法違反行為があったと認定されております。なお、現在、同社は当該事業を行っておりません。平成21年6月当時、森 和廣氏は代表執行役執行役副社長として同社に在任しておりました。
7. 森 和廣氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
8. 当社は、森 和廣氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第5号議案 監査役1名選任の件

当社監査役 里見俊一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
くまざわ ふみ ひで 熊沢文英 (昭和25年9月23日生)	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年10月 同社経理部税務総括室長 平成17年5月 同社退職 平成17年6月 当社企画・財務部門統括付 平成18年6月 当社企画・財務部門税務統括、現在に至る	0株

- (注) 1. 新任候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 熊沢文英氏は、長年にわたり経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

以上

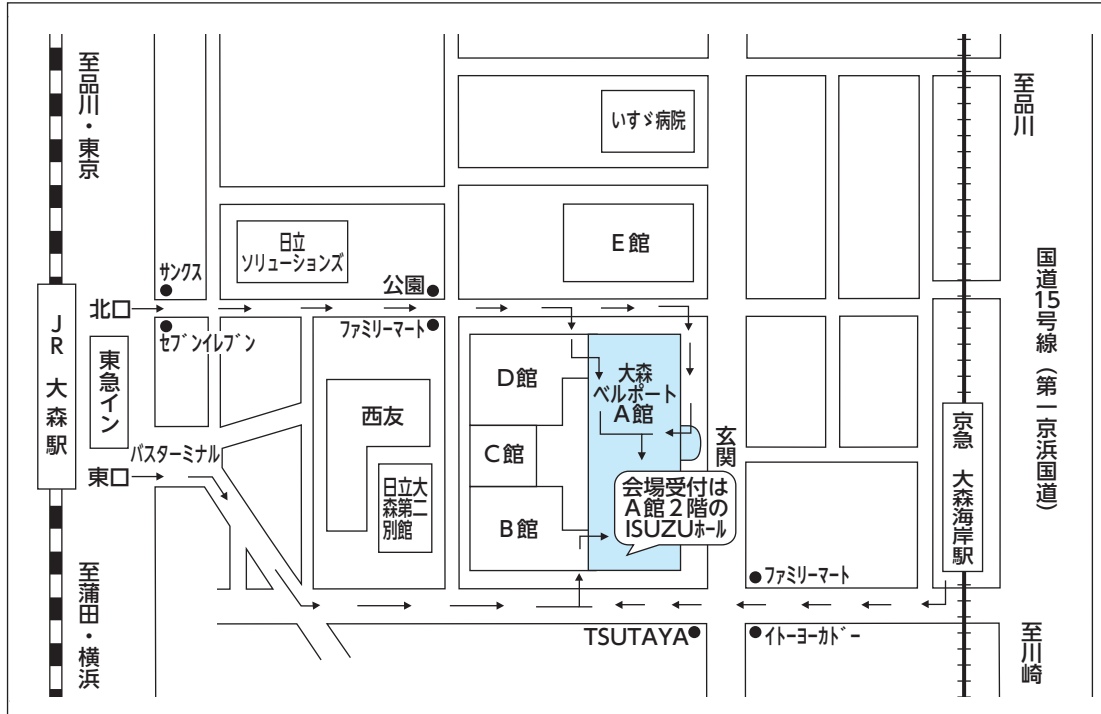
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



下車駅

J R 京浜東北線

大森駅東口または北口より徒歩約5分

京 浜 急 行 線

大森海岸駅より徒歩約4分

**お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。**

ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの
文字を採用しています。